

令和5年度第3回札幌市食育推進会議

議 事 録

日 時：2024年2月9日（金）午前9時30分開会
場 所：WEST 19 2階 大会議室

1. 開 会

○事務局（本間食育・健康管理担当課長） 皆様、おはようございます。

朝のお忙しい時間にお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第3回札幌市食育推進会議を開催いたします。

会長による議事に入るまでの間、進行を務める保健所所長の山口ですが、今、急用のため、遅れて遅参させていただく予定でございます。

それまで、代わりまして、私、食育・健康管理担当課長の本間が司会として進めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

本日の委員の出席状況ですが、お手元の委員名簿でございますとおり、委員21名のうち、ご出席いただいている委員が18名でございます。

札幌市食育推進会議条例第7条第2項の規定により、委員の過半数の出席がございますので、当会議は成立していることをご報告させていただきます。

それでは、お手元の会議次第に沿って進行いたします。

会議の終了は、おおよそ11時30分頃をめどとさせていただきたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

また、本会議につきましては、札幌市情報公開条例の規定によりまして、市民へ公開することを原則といたしますので、会議録を札幌市のホームページ上で公表いたしたいと考えてございます。

つきましては、会議内容を録音させていただきますので、ご了承のほどをよろしくお願い申し上げます。

また、本日、北海道通信社の方が取材にお見えいただいておりますので、撮影等、ご協力いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の資料等の確認をさせていただきます。

本日の資料として、事前に送付させていただいております会議次第、委員名簿、食育推進会議条例、附属機関等の設置及び運営に関する要綱、資料1から資料6までございます。そのほか、本日配付させていただいております座席表となります。

もし不足等の資料がございましたら、お声かけいただければと思います。

それでは、次第に沿いまして進めさせていただきます。

2. 挨拶

○事務局（本間食育・健康管理担当課長） 開会に当たりまして、札幌市保健福祉局医務・健康衛生担当局長の西條からご挨拶を申し上げます。

○事務局（西條医務・健康衛生担当局長） 皆さん、おはようございます。

札幌市保健福祉局医務・健康衛生担当局長を務めております西條です。

本日は、お忙しい中、第3回札幌市食育推進会議にご出席くださりまして、心からお礼

を申し上げます。

また、皆様から、日頃より札幌市保健福祉行政、とりわけ食育の推進にご尽力くださっていることにつきましても、心からお礼申し上げます。

さて、札幌市食育推進会議は、食育基本法に基づいて定められております札幌市食育推進計画の策定、推進等を行うことを目的として設置されております。

当会議でご審議いただき策定された第4次札幌市食育推進計画は、この1月から施行されているところです。

札幌市食育推進計画の基本理念は、食を通じた豊かな人間性の育みということでございます。よりよい食事摂取、食事摂取環境の改善、これらを通して人と人とのコミュニケーションを高め、健康的な食生活を実践する社会を目指すこと、これが基本理念でございます。

また、私たちは、栄養の偏りであったり、食品ロスなどの社会的な問題を抱えておまして、食環境を整備し、食品ロスを少なくするなど、持続可能な社会を実現させることがとても大切であると考えております。

さらに、私たち自身が、より多く北海道産、札幌産、地元でつくられた農産物等を少しでも多く食べて、食文化をこれからも継承させていくことがとても大切だと考えております。

市民の皆さんが食に関する知識を身につけるような施策を私たちが実践することで、心身ともに健康な体を培い、豊かな心を育み、笑顔が広がるまちづくりを目指してまいりたいと思っております。

基本理念の実現に向けましては、生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進、食の循環や環境・安全と食文化の継承、食育推進体制の整備、これら三つの基本目標が設定されております。

この基本理念を実現させるためには、私たち札幌市行政の果たす役割はとても大きく、このための活動を計画的にしっかりと進めていきたいと考えている所存でございます。

それには、皆様方のご支援と、皆様方が所属されております食育関係団体や関連機関、皆様方からのご支援が不可欠と考えております。

皆様方におかれましても、それぞれの立場で食育の推進に向けてご協力くださることをお願い申し上げたいと思います。

本日の会議では、皆様から忌憚のないご意見をいただきたく思います。それを、私たち札幌市が行う食育の推進、施策の実施にしっかりとつなげたいと思っております。

今後とも、札幌市の食育の推進のために一層のお力添えをお願いし、そのお力添えを賜りたいと思っております。何とぞ、よろしく申し上げます。

今日は、本当にお忙しい中をこの会に出席していただきまして、改めてお礼を申し上げます。

私からのお礼の挨拶とさせていただきます。

3. 出席委員紹介

○事務局（本間食育・健康管理担当課長） それでは、本日出席の委員の皆様をご紹介します。

私から、お手元の委員名簿に従いましてお名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが、その場でご起立くださいますようお願い申し上げます。

まず、札幌市食生活改善推進員協議会会長の飯岡万里子委員でございます。

続きまして、札幌市PTA協議会副会長の五十嵐佳織委員でございます。

続きまして、札幌市環境アドバイザーの石塚祐江委員でございます。

続きまして、一般社団法人札幌市私立幼稚園連合会副会長の太田真理委員でございます。

続きまして、一般社団法人札幌市医師会の岡村暁子委員でございます。

続きまして、北海道技術・家庭科教育研究会で市立北都中学校校長の小川厚志委員でございます。

続きまして、一般社団法人札幌市中央卸売市場協会代表専務理事の片貝太委員でございます。

続きまして、札幌市農業振興協議会会長の軽部幹夫委員でございます。

続きまして、市民委員の河原光子委員でございます。

続きまして、藤女子大学人間生活学部食物栄養学科教授の菊地和美委員でございます。

続きまして、公益社団法人全国調理師養成施設協会北海道地区協議会代表幹事で北海道文教大学附属高等学校校長の佐々木淑子委員でございます。

続きまして、札幌市小学校長会、市立盤溪小学校校長の高屋敷よし子委員です。

続きまして、一般社団法人札幌歯科医師会理事の當山悟委員でございます。

続きまして、一般社団法人札幌市食品衛生協会副会長の中岡智委員でございます。

続きまして、公益社団法人北海道栄養士会会長の中川幸恵委員でございます。

続きまして、公益社団法人札幌消費者協会理事の永嶋猛委員でございます。

続きまして、市民委員の松本直子委員です。

続きまして、札幌市立高等学校・特別支援学校校長会、市立札幌北翔支援学校校長の山田浩富委員でございます。

以上、18名の委員にご出席いただいております。

続きまして、本日、都合によりご欠席されている委員につきましてご報告いたします。

札幌市調理師団体連合会専務理事の大江廣嗣委員、日本チェーンストア協会北海道支部事務局長の玉生澄絵委員、一般社団法人札幌市私立保育園連盟副会長の水岡路代委員、以上3名の委員がご欠席でございます。

また、本日は、事務局といたしまして、保健所健康企画課食育健康管理担当課長の本間健康企画課の職員、関係部局の職員が同席していただいておりますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、誠に恐縮ではございますが、局長は、この後、ほかの公務のため、ここで退席いたします。

〔西條医務・健康衛生担当局長は退席〕

○事務局（本間食育・健康管理担当課長） それでは、緊急の用務で出かけられていた所長が戻られましたので、ご挨拶を申し上げます。

○山口保健所長 所用により、少し遅れて申し訳ございませんでした。保健所長の山口でございます。

本日、食生活改善推進委員の皆様にお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。

新しい食育計画をつくり、対応しているところですが、今回、地震の関係で月末に被災地に支援に行くことになりまして、現在、支援に行くための準備をしているところです。

断水が続く輪島市に職員を派遣いたしますが、そこで避難をされている方々は、1か月も断水が続いており、避難されている方の食事の状況を勉強させていただいており、食塩量が多いとか、脂肪分が多い食事など、いろいろな問題点があることを実感しているところです。

月末には断水が直るかもしれないと言われていますが、私どもも、支援する者たちも、食料や水を持っていく、飲料水がない状態での生活、また、カップ麺をつくったときにつゆが残りますが、それを捨てるときに流れがあまりよくないので、全部を飲まなければいけない状況もあります。非常に過酷な状況ですが、派遣隊員の人たちもアルファ米を水で戻して食べる練習をしながら支援しており、食べることで体が生きる力につながったり、復興するための気持ちにつながっていくということを、我々は派遣前から実感しているところです。

食べることの大切さは、普通の時も考えなければいけないのですけれども、こういう災害のときに思いをはせますと、そのようなことを私自身が実感しておりまして、食事は非常に大事だと改めて思っているところでございます。

本日は遅れて申し訳ありませんでした。どうぞよろしくお願いいたします。

4. 札幌市食育推進会議について

○事務局（山口保健所長） それでは、会議次第の4の札幌市食育推進会議につきまして、事務局からご説明をさせていただきます。お願いします。

○事務局（本間食育・健康管理担当課長） それでは、お手元の資料でございます札幌市食育推進会議条例をご覧くださいと思います。

会議の概要につきまして、主なところをご説明させていただきます。

推進会議の設置につきましては、第1条に、食育基本法第33条第1項の規定に基づき、札幌市食育推進会議を置くこととなっております。

それから、第2条では、推進会議の役割といたしまして、食育推進計画の作成とその実

施を推進すること、また、食育の推進に関しまして、重要事項の審議と施策の実施を推進することといたしております。

第4条では、委員の任期を2年と定めてございます。

今回の委員の皆様につきましては、先ほどの委嘱状のとおり、令和7年7月31日までとなっておりますので、ご承知おきいただきたいと思います。

続きまして、第6条で、推進会議に会長を置き、委員の互選によって定めるとありますので、後ほど会長をお決めいただきます。

また、第6条第3項には、会長の職務代理人、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理するとありますので、これも後ほど会長から指名をいただくこととなります。

以上でございます。

5. 議 事

○事務局（山口保健所長） それでは、これから会議次第5の議事に入ります。

初めに、会長、職務代理人の選任についてでございます。

先ほども説明がありましたが、推進会議条例の第6条では、会長は委員の互選により選出するということになっておりますが、いかがいたしましょうか。

○飯岡委員 事務局一任でお願いいたします。

○事務局（山口保健所長） 事務局の一任のご発言をいただきましたので、事務局からご提案をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（山口保健所長） それでは、事務局から案を提案させていただきます。

事務局案といたしましては、藤女子大学人間生活学部食物栄養学科教授の菊地和美委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり・拍手）

○事務局（山口保健所長） ありがとうございます。

それでは、菊地委員にお願いしたいと思います。

菊池委員におかれましては、正面の席にご移動いただきますよう、よろしく願いいたします。

〔会長は指定の席に着く〕

○事務局（山口保健所長） お席につきましたところで、会長に就かれた菊池委員、どうぞ一言ご挨拶をよろしくお願いいたします。

○菊池会長 ご紹介いただきまして、ありがとうございます。

藤女子大学の菊地和美と申します。

本日は、札幌市食育推進計画についてご報告を受け、食を通して豊かな人間性を育むにはどういう取組をしたらいいのかという活発なご意見を皆さんから頂戴し、共有し、今後にかかしていきたいと考えております。

皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（山口保健所長） 菊地会長、ありがとうございました。

続きまして、会長より、職務代理者の指名についてお願ひをいたします。

○菊地会長 それでは、職務代理者として小川委員を指名させていただきます。

○事務局（山口保健所長） ありがとうございます。

ただいまご指名をいただきましたので、職務代理者を小川委員にお願ひをしたいと思ひます。

小川委員におかれましては、正面の席へ移動していただきますようお願ひいたします。

〔職務代理者は所定の席に着く〕

○事務局（山口保健所長） ここで、恐縮でございますけれども、職務代理者の小川委員から、一言、ご挨拶をお願ひいたします。

○小川職務代理者 ご指名を受けましたので、何とか務めさせていただきたいと思っております。

北海道技術・家庭科教育研究会の札幌市立北都中学校の小川と申します。

食に関しては、家庭科の授業等もありますので扱う部分が多いのですが、食事というのは毎日のことで身近ですけれども、便利な世の中ですから、お手軽に済ませることもできて、雑になることもあるかもしれません。

しかし、改めて、大事な食に関して考えていくということで、大事な内容かと思っておりますので、菊地会長をお助けできればいいかなと思っておりますし、皆様にもご協力、ご意見をいただければいいかなと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（山口保健所長） ありがとうございます。

これからの議事進行につきましては、食育推進会議条例第7条に基づきまして、菊地会長にお願ひしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、発言につきましては、事務局がマイクをお持ちいたしましてからご発言をお願ひいたします。

○菊地会長 それでは、会議次第に従いまして、議事を進めさせていただきます。

議題（2）第3次札幌市食育推進計画の報告、議題（3）の第4次札幌市食育推進計画について、併せて事務局から説明をお願ひいたします。

○事務局（本間食育・健康管理担当課長） それでは、事務局からご説明させていただきます。

事前にお送りさせていただきました資料2と資料3をご覧いただきたいと思ひます。

資料2につきましては、字が大変小さくて申し訳ございませんが、A3判の資料をとじたものになります。資料3につきましては、A4判の1枚物になります。

こちらのほうは、1年間の令和4年度の報告ということになりますけれども、見方としては、評価のところについております『◎』は目標値を達成している、それから、

『○』は目標値に向かって推移している、それから、『△』は変化なし、または、目標値より下回っている、『－』は評価ができなかったということになります。

『◎』につきましては、目標を達成していますが、新型コロナウイルス感染症等の影響を受けまして、本来であればさらに回数増が見込まれることをお示しさせていただいているところもございます。

続きまして、資料3についてですが、食育事業の取組の全部で148項目の結果は、令和4年度に目標を達成している『◎』が112項目、目標値に向かって推移をしている『○』が15項目、それから、変化なしまたは目標値を下回っている『△』が7項目、評価ができなかったということで『－』となっているものが14項目ございました。

令和3年度の取組に比べますと、『◎』が16項目、『△』が3項目、『－』が6項目減りました。

令和3年度につきましては、やはり新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業も多く見られましたが、令和4年度につきましては、令和3年度に比べまして『△』または『－』が減りまして、『◎』の目標を達成したという項目が増えております。

現在の食を取り巻く環境から見えてきた課題を踏まえまして、今後、第4次計画を推進することとしたいと考えております。

以上でございます。

○菊地会長 ただいまのご説明より、令和4年度の各食育関係課の取組については、資料3のように、『◎』である活動指標を達成できたが112、残念ながら、変化なし、遠ざかっている取組の『△』は7という報告をいただきました。第3次計画については、達成できた項目が増えましたが、課題も見られたということが分かりました。

それでは次に、議事(3)第4次札幌市食育推進計画について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局(本間食育・健康管理担当課長) それでは、ご説明させていただきます。

前期の食育推進委員の皆様にご協力をいただきまして、答申書を作成いただき策定いたしました第4次札幌市食育推進計画につきまして、改めてご報告をさせていただきたいと思っております。

おかげさまで、年末のパブリックコメントにつきましては、小学校、中学校の生徒、それから、児童の皆様から約170のパブリックコメントをいただくことができました。

また、高校生、大人からも大変たくさんコメントをいただきまして、全数を合わせますと250を超えるパブリックコメントをいただくことができましたところでございます。

皆様のご協力等にご大変感謝しております。

それらの意見を反映させていただきまして、この新計画がこの1月から施行となっております。

第3次札幌市食育推進計画の取組と評価を含めまして、第4次札幌市食育推進計画の概要につきまして、事務局の食育健康管理担当係長の中澤から、前方のスクリーンの映像を

使いましてご説明させていただきたいと思ひます。

資料につきまは、お手元の第4次計画の冊子の5ページからと、概要版を必要に応じてご覧いただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○事務局（中澤食育・健康管理担当係長） 中澤でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。スライドを用いて説明をさせていただきます。

令和6年1月に開始した第4次札幌市食育推進計画についてご説明いたします。

右上にページ数等をお示ししておりますので、参考にしていただければと思ひます。

初めに、札幌市では、食育基本法に基づく市町村計画としまして、第4次札幌市食育推進計画を策定いたしました。

平成20年に札幌市食育推進計画、最初の計画を策定いたしまして、以来5年ごとに評価を行いながら、関係機関や団体、企業等と連携した食育の取組を進めまして、現在、多彩な活動が広がっているところでございます。

本計画の期間は、令和5年度から令和9年度までのおおむね5年間といたしております。

策定趣旨としましては、前計画の第3次計画の成果や課題を整理し、健康寿命と言ひますが、介護などの支援を受けずに自立した日常生活を送ることができる期間と言われている健康寿命の延伸や持続可能な食生活の推進を目指し、ライフステージ、ライフスタイルに対応した切れ目のない生涯を通じた食育を札幌市全体で取組を進めること、また、多様な関係機関等と連携した食育の取組を推進するため、第4次札幌市食育推進計画を策定いたしました。

この計画は、札幌市では最上位計画であります第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンという計画がございますが、こちらの重要概念の一つに、ウェルネス、健康を掲げておりまして、右上にマークがございますが、こちらで健康寿命の延伸を図っていくこととしております。

続きまして、第3次計画の報告にも入るのですが、第4次計画の策定の背景といたしまして、札幌市の食育の現状と課題の概要をご説明いたします。

スライドにお示ししております、ちょっと見にくいのですが、H28と書いているものは第3次計画策定時の平成28年の調査、R4としましては、現状として、このたびの第4次計画の策定時といたしております。

概要版の下にも同じものが載っております。

食育に関心を持つ市民は徐々に増加傾向にありますが、関心の度合いが世代等によって異なるとともに、健全な食生活の実践までには至っていない人が多い状況にありました。特に若い世代や働く世代においては、朝ご飯を食べていない人や、野菜摂取量が少なく、栄養バランスを考えた食事を実践している人の割合が低いなどの課題が多く見受けられました。高齢化が進む中で、健康寿命の延伸や生活習慣病の予防が大切であり、栄養バランスに配慮した食生活の重要性は増しています。また、食品ロスの削減や農業などの体験、食の安全性に関する知識などへの関心が高まってきておりますが、依然として解決すべき

課題を抱えている状況です。

続きまして、第4次計画で掲げている基本理念と基本目標についてご説明いたします。

基本理念としましては、食を通して豊かな人間性を育みますとし、食を通じたコミュニケーション、健康的な食環境、食品ロスの少ない社会、北海道の豊かな農産物の利用や食文化を継承するなど、幅広い分野と関連しています。

この計画では、市民が食に関する様々な知識を身につけて、適切な食品の摂取を進めるための判断力や技術を養うことで健全な体を培い、食に関する人々の苦労や努力、伝統的な食文化を理解することにより、豊かな心を育て、笑顔が広がるまちづくりを目指すとしております。

基本理念の実現に向けまして、また、第3次計画の評価や現状から見えてきた課題を踏まえて三つの基本目標を設定し、これにひもづく六つの基本施策を定め、本計画に盛り込みました。

一つ目が、生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進、基本目標2といたしましては、食の循環や環境・安全を意識した食生活の推進と食文化の継承、基本目標3といたしまして、食育推進体制の整備といたしまして、それぞれ六つの基本施策を定めているところでございます。

続きまして、第4次計画の施策の成果や達成度を把握するために、基本的に前の第3次計画の指標を引き継ぎまして、23の数値目標を設定いたしております。

お手元の概要版の裏面に同じものが載っており、こちらをスライドでお示ししております。

成果指標に向けて、さらに、この指標を達成するために活動目標、活動指標を107項目挙げております。

左側の⑩マークは第4次計画から新たに加わった指標となっております。第4次計画の指針としましては、1日当たりの食塩摂取量です。

続きまして、後半の11から23の指標でございます。

こちらにつきましては、19番が新しい指標となっており、食の安全に取り組む事業者等の情報に触れ、飲食店等の利用、食品の購入または調理時の行動を見直した市民の割合としております。

22番が、食育ボランティア数、23番食育サポート企業等との取組が新しい指標となっております。

ここからは、第4次札幌市食育推進計画に基づく取組をご紹介します。

こちらにつきましては、概要版の中面をお示したものでございます。

食育は乳幼児期から高齢期まで全ての人に関わりますが、課題や取組は世代によって異なります。生涯にわたって心身ともに健康でいきいきと生活を送ることができるように、乳幼児期から高齢期まで、ライフステージに応じた取組を推進してまいります。

横軸は乳幼児期から高齢期までのライフステージ、縦軸は世代ごとの取組となっております。

ます。お手元の資料では基本目標1から3まで、色別に目標ごとの取組をお示ししております。

後半につきましては、同様に、各世代の取組となっておりますので、お手元の概要版が見やすいかと思っておりますので、そちらでお示ししているもので、写真とともにご説明している資料を作成したところでございます。

続きまして、先ほどお示しいたしました食育推進計画の指標の中から、幾つか取組をご紹介します。

食育を市民運動として推進し成果を上げるためには、市民一人ひとりの実践が大切と考えております。

そのためには、より多くの市民に食育に関心を持っていただくことが大切と考えておりますので、食育に関心を持っている人の割合を一つの目標値に設定しております。

活動紹介といたしましては、食に関する指導ということで、こちらも本書に示しておりますが、学校の食事指導をお示しているところでございます。

第4次計画の中から、認可保育所等の給食についてご紹介しております。

認可保育所等では、毎日の給食を活用して食育及び情報提供を行っているところです。

例えば、給食の実物展示や、食材の産地を知らせる地産地消ボード、園における収穫物の給食での提供、子どもたちが楽しみながら野菜に興味を持つよう野菜クイズ、クッキング体験など、様々な取組を実践しています。

また、給食ができるまでの過程を身近に感じることで、自然の恵みの食材や調理する人への感謝の気持ちが育つような環境づくりをしております。

第4次計画の指標として、朝ご飯を食べない人を減らすこと、生活習慣病の予防や改善のため、日頃から望ましい食生活を意識し実践しているかを目標値として設定しております。

続きまして第4次計画から、札幌市お弁当プロジェクトの取組をご紹介します。

こちらは、中・高校生を対象に、自身の食事の栄養バランスや地産地消を考えて、食事づくりのきっかけになることを目指しまして、平成27年度から行っている事業でございます。お弁当レシピを募集しまして、コンテストに入賞した作品はレシピ集にまとめて、市内中学生3年生全員に配布しております。

完成したレシピ集につきましては、本日ご出席の委員の皆様にもお送りする予定でございますので、お納めいただきますようよろしくお願いいたします。ぜひご覧ください。

続きまして、本気と書いて「まじ」と読みますが、本気（まじ）めしプロジェクトでございます。

こちらにつきましては、食に関心を持つことが少ない若い世代を対象に、調理実習や講話など行う取組です。

右側の写真は高校生の調理実習ですが、左側の写真につきましては、南区が大学と連携し「朝食を食べよう」という動画をつくったものです。こちらも南保健センターのホーム

ページに掲載しております、学生の力作となっておりますので、ぜひご覧いただきますようお願いいたします。

第4次計画では、生活習慣病に関連が深い指標を設定しているところでございます。

また、市民のカルシウム不足を踏まえまして、また、地産地消を推進するために、牛乳・乳製品の摂取量を目標値と設定しているところでございます。

第4次計画では、市民の野菜摂取不足に対する指標を挙げておりますので、野菜摂取強化月間についてご紹介いたします。

札幌市では、8月を野菜摂取強化月間と定めまして、市民に野菜摂取量を促す啓発を行っております。市内の関係局や関係団体と野菜摂取強化に向けた取組を進めております。

左側はポスター、リーフレット、中央の写真はイベントなどで野菜に親しむ取組、右側は農園での収穫体験、野菜に関する取組を行っているところでございます。

続きまして、企業連携についてご紹介いたします。

第4次計画の中では、企業連携を進めまして、多くの市民に食育に関心を持っていただくよう裾野を広げていくような取組を進めたいと考えております。

左側の写真は、会場入口に置いておりますふだんの野菜摂取量が分かる推定測定器でございますが、スーパー等のイベントで置いて、ご自身のだいたいの野菜摂取量などを知っていただき、思ったよりも少なかった、多かったということに気づいていただいて、食生活に野菜を取り入れていただくような取組を行っているところです。

入口で試していただきました測定器ですが、現在、イオンモール札幌発寒やイオンモール札幌苗穂などで常設されているということですので、機会がありましたらぜひご利用ください。

右側の写真は、健康づくりセミナーです。高齢者の栄養不足などを予防するために、企業、札幌市老人クラブ連合会、大学と札幌市の連携により健康づくりセミナーを開催いたしました。

定員を超える応募をいただき、関心の高さがうかがえましたが、このような連携も、今後、第4次計画では進めてまいりたいと考えております。

続きまして、商業的なことも含みますが、皆様にお知らせです。第4次計画では、健康寿命の延伸ということで生活習慣病の予防、重症化予防の観点から、新たに市立札幌病院、特に栄養科と連携しまして取組を進めてまいります。

このたび、市立札幌病院と病院の中に入っているコンビニエンスストア、ローソンによるコラボ企画が立ち上がりました。腸活をテーマにしまして、おいしく、楽しく、身近に、約1食分の食物繊維が取れるスイーツを考案したところでございます。

左側の写真はみたらし団子で、団子の上に山わさびを乗せてスイーツにしました。ふだんは甘いものをあまり食べないという方にも楽しんでいただける工夫をいたしました。

右側の写真は食物繊維が取れるスイートポテトです。2月27日から全道のローソンで販売されますので、よろしければお買い求めいただき、感想などお聞かせいただければ大

変励みになります。

続きまして、第4次計画の指標としまして、保護者と子どもが一緒に早寝早起きして朝食を取ることにし、その基本的な食生活、生活習慣づくりということを指標としております。

また、小学生から高齢者を対象とした調査では、一緒に食事を食べるという意味の「共食」をすると、自分が健康だと感じていることなど、一緒に食べると健康によいことに関連があることがいろいろと明らかになっておりますので、こちらを目標値に設定したところでございます。

また、健やかで豊かな生活を送るためには、食事をするためには何よりも口腔機能が十分に発達して維持されることが重要と考えているため、ゆっくりよくかんで食べる人の割合を指標に設定しております。

こちらのスライドは、よくかんで食べる「8020セミナー」についてお示ししております。

乳幼児、学童を対象にし、歯科衛生士が行っている様子でございます。子育てサロンや児童会館で歯科疾患の予防に関する知識普及と情報提供を実施しているところでございます。

第4次計画の指標として、野菜づくりや収穫体験などは、地産地消を進めるだけでなく、地元で生産される食材を知ることになりまして、農業や農産物に関する理解を深めることにつながることから、指標として設定しております。

また、食べ残しや食品廃棄等の食品ロスによりまして環境への大きな負荷となっていることから、食品廃棄物の発生を抑えるよう食べ物の大切さについての啓発が必要であることから、指標を設定しているところでございます。

第4次計画の冊子の中では、さっぽろフードリサイクルについてご紹介しております。

こちらにつきましては、給食をつくる過程で発生する調理くずなどの生ごみを堆肥化して、その堆肥を利用して育てた作物を学校給食の食材に用いるという食物の循環である、さっぽろ学校給食フードリサイクルに平成18年から取り組んでいるところでございます。

こちらは、食べ物のリサイクルだけではなく、食の環境を考えて、食べ物を大切に育てる子どもを育てることを目指しております。

こちらの取組ですが、OECD、経済協力開発機構によりまして、フランスで開催された学校給食ウィークに日本の学校給食の優良事例として2023年に紹介されたところでございます。

続きまして、第4次計画では、子ども向け手洗い・うがいソングを活用した食育指導についてお示ししております。

認可保育所等では、子ども未来局の保育士、栄養士と保健所の食品衛生監視員によるプロジェクトで制作しました、しろくま忍者の手洗いソングを活用した食育指導を行っております。

子どもたちは、しろくま忍者の動きに合わせて楽しく踊りながら、正しい手洗いや、うがいの方法を学んでいる写真でございます。

続きまして、地域で食生活の輪を広げる推進役となる人材を養成するため、食生活改善推進員養成講座を開催しております。

講座の受講後は、各区食生活改善推進協議会において、食を通じた健康づくりのボランティア活動を行っていただいております。

また、保健所では、管理栄養士、栄養士養成校の学生を対象に行う食育学生ボランティア養成講座を開催しまして、札幌市の食の課題を学んで、食育のイベントなどにボランティアとして参加していただいております。

計画の推進につきましては、市民一人ひとりが食に関心を持ちまして、積極的に食育を実践していくことが必要です。食育の推進に当たっては、家庭、保育所、幼稚園、学校、関係団体、企業、行政などがそれぞれの役割に応じて主体的に活動し、市民運動として取組を推進することが重要と考えております。

第4次計画の取組を通して、市民が健やかで心豊かに生活ができるようにするためには、地域や本日ご出席いただいた関係機関や団体、企業等との連携と協働を図りまして食育を進めてまいりたいと考えております。

委員の皆様のご所属先のお取組により、今後の食の大切さを伝えていただくことが計画推進の大きな取組の一つとなると考えております。

以上で、第4次札幌市食育推進計画についての説明を終わります。

ありがとうございました。

○事務局（本間食育・健康管理担当課長） ご説明をさせていただきました野菜の測定器はいろいろありますが、今日はベジチェックをご用意しております。

先ほどの画面で測っていたのは、市長でございます。市長が非常に高得点を出しまして、周りがうおーとなって、市長はどうしたのかといった表情でした。

今、徐々にではございますが、ベジチェックの活用が広がってきております。常設していただきますと、ご自身で、何回でも測れますので、頑張った分が数値で確認することができ、励みになるようでございまして、非常に効果的な啓発のひとつと思っております。

食育というと子どものことと捉えられる方もたくさんいらっしゃるのですが、第4次札幌市食育推進計画では、今ご説明しましたように、乳幼児から高齢者まで全てを含みます。ライフステージやライフスタイルに応じました切れ目のない生涯を通じた食育を行うとともに、保護者の世代でもある若い世代、働く世代を中心に、食に関する課題が多く調査結果から見られましたので、そこの取組を強化してまいりたいと考えております。

関係機関等と連携した食育の推進につきましては、今年度からウェルネスの取組が立ち上がっております。第2次まちづくり戦略ビジョンの重要概念の3本柱の一つに、ウェルネス、健康ということを札幌市のまちづくりの重要概念として掲げているところでございます。

今年度から保健所内にその部署が設置されましたので、連携を強化しながら効果的に進めてまいりたいと考えているところでございます。

事務局からの説明は以上になります。

○菊地会長 第4次札幌市食育推進計画の概要と今後の取組方針について説明がありました。

初めに、第4次札幌市食育推進計画について、委員の皆様からご意見やご質問などがありましたら頂戴したいのですが、何かございますでしょうか。

皆さんがお考えいただいている間に私の意見を申し上げます。

先ほどのご説明の中で、食育学生ボランティアのことがスライドでも出ていたと思います。第4次食育推進基本計画で出ていた食育学生ボランティアは、たまたま私の勤務先の大学でもそのボランティアをしている学生がおり、今年は、先ほどお話にあった佐々木委員のところの高校生が調理師で、食育ボランティアになりたいとおっしゃって頑張っていて、活動をしている中で、例えば中川委員の学校と一緒に、若い世代の学生たちのボランティアが、それこそ切れ目なく、高校生、大学生、同じ大学同士という形でいろいろな連携をしているということが見受けられました。

ですから、学生ボランティアのところを企業連携などで活躍させるというのはどうでしょうか。

○事務局（本間食育・健康管理担当課長） 学生さんの食育ボランティアにつきましては、今、栄養士の養成校を中心に、ウェルネスのほうでは、市立大学や医大関係というように、いろいろな大学にお声掛けが広がっているところでございます。

私の担当しております食に関するボランティアにつきましては、実際に食のボランティアの活動を通じまして、保健センターと一緒に市民啓発を行ったり、いろいろなイベントの啓発や相談業務を体験することによりまして、実際に札幌市の職員の試験を受け、栄養士になられている方もいます。

また、企業の栄養士の活動に興味があって、企業連携の取組を通じて食育ボランティアとして学びたいというような非常に意欲的な学生さんが来ていただいております。関係者の皆さんから非常に高い評価をいただいております。

学生がイベントに参加していても、市民の目から見て、これは企業が行っているように見ると、何か買わされるのではないか、何か説明を受けなければいけないのではないかと思われるので、「無料」「札幌市」と入れたほうがいいと思いますと、きちんと自分の考えを持ちながら積極的に参加いただいています。

人材育成にも役立てていくということが私たちの目標でもあるのですが、実際にそのような効果も出てきているのを実感しております。ぜひ私たちも活躍できる場をどんどん広げていきたいと思っておりますので、大学との連携も強化してまいりたいと思っております。

○菊地会長 ありがとうございます。

皆様からもご意見、ご感想があったらお寄せいただきたいと思います。

○松本委員 市民委員の松本です。よろしくお願いします。

今、会長がお話ししていたことと近いのですけれども、私は今、小学生の子どもの母なので、食に対してかなり頑張っています。子どもも食育と聞くと、今日の会議も参加したいと言うぐらい興味がある分野です。

ただ、私もそうですが、年齢を重ねるほど、おざなりになるといいますか、優先順位が低くなっていく傾向があると思うのです。特に、自立をして一人暮らしを始めたぐらいの食生活を振り返ると、私はここに座ってはいけないのではないかとというぐらい荒れているというか、朝ご飯も食べなかったですし、食べるのだったら寝ていたいみたいなのところもあったのですけれども、今は学生さんのボランティアがいらっしゃるということで、その学生さんのボランティアが新卒で入って自立したばかりの方々の会社に出向きまして、出張の講座というところで連携ができると、学生さんも、就職したらこんなに仕事が大変で、朝ご飯を食べるよりも寝ていたいのだなというのも学びになりますし、新卒の方も、そうさそうさ、親にそういうことを言われていたなとちょっと気づきになったりすると思うのです。

食育は、いつときの幼少期の頑張りだけでは続かないといえますか、定着していかなくて、食は大事だよ、あなたの体は食でできているよとずっと言い続けないと抜けてしまうと思っているのです。私も、そこが抜け落ちて、今になっていろいろ不具合やエラーが出てきているので、今の若い方には、そこは結構大事だよ、子どもを産むのも育てるのにも結構大事だよということを声を大にして言いたいところもあるので、いろいろな世代がバイアスのようにつながって、食は大事だよ、でも、頑張る、頑張るだけでは結構つらいので、楽しいよねといったところに落とし込んでいくというふうになればいいなと思っています。

そういった企業に訪問するボランティアさんも必要かと思えますし、新卒さんだけではなく、中堅の子育て世代も割と、ご飯をかき込んで、小脇に抱えて幼稚園に送っていくみたいなのところもあるので、そういったところも連携しながら、フレッシュな人たちの話を聞いて、そうさ、そうさ、大事だったというところで初心に戻ることもいいと思います。

そういった連携の検討もしていただけるといいなと思いました。

○菊地会長 事務局、いかがでしょうか。

○事務局（本間食育・健康管理担当課長） 私たちは一生懸命考えているつもりなのですが、行き届かない部分があると思うのです。こういった会議で皆様の視点からいろいろなご意見を聞きますと、気づきもありますし、新しい取組につながるヒントもたくさんいただけますので、ぜひよろしくお願いいたします。今いただいたご意見はぜひ参考にさせていただいて取組ができたらと思います。

○菊地会長 ほかにご意見等はございますか。

○五十嵐委員 札幌市PTA協議会副会長の五十嵐です。

今ご説明いただきましたスライドの中にも映されていたのですけれども、先日、お弁当

レシコンテストの表彰式に飯岡委員と一緒に参加させていただきました。

そのときに感じた大事な点が2点ありまして、高校生、中学生が自らバランスを考えて、栄養素を考えて、自分で考えたお弁当をつくるということがすごく大事ななということが1点と、企業の皆さんも一緒にテーブルで見させていただいていたのですけれども、企業の皆さんからは、中高生が一生懸命自分の食の取組についてお話をされているメッセージに涙が出そうになった、すごく感動したというお話も聞きました。ですから、子どもたちの取組と企業の皆さんの心がつながるといふか、食に対する興味がつながる場としてすごく大事なコンテストだと感じました。

また、食育に関しては、私たちそれぞれのライフステージにおいて興味のある分野が変わってくると思うのですけれども、自らアクセスができる世代と、高齢期のように情報に自らはなかなかアクセスできない世代が増えている中で、どうやって高齢期の皆さんに食育を発信していけるのかなというところがこれから問題になって、重要なのかなと感じました。

○事務局（本間食育・健康管理担当課長） お弁当プロジェクトは、私たちもいつも生徒のメッセージには感動しています。特段打合せも何もしていないのですけれども、生徒さんの発言が非常に立派なので、毎回感動しています。

今回は、グランドホテルとパークホテルの総料理長にも多大なるご貢献をいただきまして、総料理長が最優秀賞のお弁当の一部を復元して、全員で試食しました。コロナが収束しましたのでやっと実現できました。総料理長からたくさんの入賞したレシピに係るコメントをいただいたところですが、工夫されたレシピに、非常に感銘を受けたということでした。我が社に入っていないかみたいなお話もいただいたところでございます。

この事業につきましては、参加数も今年度は今までの最高となり1,000を超えまして、市民投票数も初めて2,000票を超え、関心がどんどん高まってきている事業でございますので、さらに工夫をして実施してまいりたいと思います。

また、高齢者の問題ですが、これは深刻な問題です。

令和4年度の栄養調査では、6人に1人が低栄養という調査結果が出てございます。これはフレイルに直結するものでございまして、食事だけが要因ではないですが、食事はベースになる大切なことかと思っております。

また、歯科口腔の関係会議に出ましても、歯科医師、歯科衛生士、栄養士、そのほかにもいろいろと専門職種がいらっしゃいますが、連携して予防から本腰を入れて取り組んでいきませんと、今後、技術職の数も減少傾向になってまいりますので、高齢者は増えるけれども、それをサポートできる専門職種が足りなくなるのではないかというお話も出ております。

私たちは、食の面から健康寿命の延伸を図ることを目的とし、いろいろな食の情報を発信してまいりたいと考えております。

一例としまして、今、企業、老人クラブと連携して、各老人クラブの手挙げをしていた

だいたいに、出向き「食事で長生きチョコっとセミナー」という取組を3者連携で行っております。

大変好評で、そういうところにいらっしゃる方は平均年齢85歳ぐらいなのですが、かくしゃくとされていて、皆さんお元気なのです。アンケートを取りますと、しっかり食べていらしゃいます。

そういった方々は、ご理解力もあって、1時間程度、少々難しい、ポリフェノールや、脳の栄養みたいな勉強もあるのですが、熱心に聞いていただいております。寝る方はどなたもいらしゃいません。大変な拍手で、よかった、よかった、また来てほしいという感想をいただいております。これも、企業の魅力を出していただいた一つの好事例かなということで、来年度はさらに広げていく予定です。

あとは、無関心層とか在宅の方たちに、歯科口腔とも連携を図りながら、より効果的な取組の情報発信をしてまいりたいと考えているところです。

○菊地会長 ありがとうございます。

皆様から意見等をいただきまして、今後、関係機関との連携した食育の取組の必要性、そんなことがよく分かりました。

ここで、せっかく各代表がいらしてくださっているので、今後、どのようなことが連携できるのかというご意見をいただきたいと思っております。

働く世代、若い世代に関して、中川委員から、各機関の連携による食育の取組に関してお考えがありましたらお願いいたします。

○中川委員 私は今、栄養士会の会長を努めております。2023年度から、札幌市の保健センターの管理栄養士にもご協力をいただいて、「栄養ワンダー」を昨年度から開催しています。300名を超える札幌市民に参加をいただいて、主に若い世代へ、野菜摂取のこととか、先ほどおっしゃっていた高齢者のフレイル、そういったアンケートを行って、指導をさせていただいたというイベントを今年度から始め、啓発活動を行っています。

そして、今年は栄養ワンダーを8月に開催する予定で、先ほど連携という話をしていましたけれども、この中には管理栄養士、栄養士の養成学校の学生の参加も予定しています。学生と栄養ケア・ステーションの管理栄養士さんとともに、若者の特に食生活の課題解決に向けて取り組む予定です。

○菊地会長 ありがとうございます。

中川委員から、第4次札幌市食育推進計画の推進の中で、若い世代、働く世代に対して、野菜を食べていないという課題で、北海道栄養士会で今後実践されたいと考えている8月の栄養ワンダーの取組などについてお話をいただきました。

学生たちも、栄養ワンダーは8月に行っている取組で、8月には野菜の日もありますので、本人たちが野菜の摂取にもっと取り組もうとなっていくのかなと思って聞いておりました。

子ども、保護者、または、農業、環境、それから、医療関係者、いろいろなお立場から

連携した食育の取組など、こういうことが考えられるのではないかという例がありましたら、ご発言いただけたらと思います。

それでは、子ども、保護者などの立場から、高屋敷委員、ご意見等がございましたらお願いいたします。

○高屋敷委員 札幌市小学校長会の高屋敷でございます。いつもお世話になっております。

小学生ということで、実際に子どもたちの朝食の欠食は少し進んでいるかと思えます。

その背景としては、保護者の方の忙しさ、共働きということも非常に大きいと思えますので、まずは保護者へのアプローチは非常に重要かと思えます。

子どもたちの生活習慣がちょっと乱れ気味で、どうしても朝に食べさせたくても食べないという声が保護者から聞こえてきますので、学校としては、生活習慣ということで、夜中にインターネットを見てしまうような、そういったところを改善するような指導も併せて行っていかなくてはいけないと思えます。

また、5・6年生になりますと、女性は特に痩せを意識して食べなくなります。本校は体力的に非常に頑張っている盤溪小学校ですが、それでも体のラインを気にして食べなくなってしまうということもあるので、ゲストティーチャーでたくさんの企業のお力を借りながら食指導を進めております。

現状のお話ですが、いつもありがとうございます。

○菊地会長 保護者の立場から、小川委員、いかがでしょうか。

○小川職務代理者 僕は中学校ですから、食育というとやっぱり、高屋敷委員と同じように、小・中・高生ぐらいのイメージだったのです。ただ、今、お話をお聞きしていて、生涯にわたる考え方なのだというので、ライフステージによって考えることが違う、興味関心も変わってくるというのはそのとおりだと思いました。

ただ、子どもたちと毎日接する中で、子どものうちにある程度身につけてほしい感覚や身につけてほしい知識ですね。栄養の話は小さいうちから知ってもらえばいいですし、そういう生涯にわたって必要なのだけれども、大人になると生活が複雑になりますので、なかなか難しいですね。小さいうちは関心も高いので、より重点的に教えてあげたり、一緒に取り組んだりすることができるので、知識を教えることもいいでしょうし、農業活動もいいでしょうし、一緒につくるということもいいだろうと思えます。様々な体験をさせてあげることが大事なかなと思えます。

一方で、グローバル化ということも言われていて、おいしく食べようとか、栄養とか、コミュニケーションを考えようというのはいいのだけれども、今ある現状は、もしかしたらすごく恵まれているかもしれません。食品ロスが今はちょっと減ったのでしょうか、約700万トンある中で、世界の支援というのはその半分くらいです。では、日本という一國で食品を大事にしつつも無駄にしてきたという面もあるのかなとか、そういう感覚も必要だと思います。外国から見たら日本はどういうふうに見られるのだろうかね、いろんな食品が増えていて、スーパーで買っても買ってもなくなる、これは世界標準なのか、も

しかしたら一生懸命つくったものが経済の関係で豊かなところに偏っているのではないか。経済もそうでしょうけれども、食料も、もしかしたら世界で生産したものの再配分なのではないかという感覚も、生々しいことはあまり伝えないほうがいいのかもしれないけれども、感覚としては、成長を促す上では、大人は持っていたい感覚だと思います。

ですから、グローバルな視点もこの計画の中に加わっていくことで、よりよい市民を目指そうとなればいいなと思いました。

的外れな感想ですみません。

○菊地会長 ありがとうございます。

ただいまのご意見の中に農業体験のお話が出てきました。農業の立場から食育の取組、各関係機関との連携とも踏まえまして、軽部委員からお願いいたします。

○軽部委員 J Aさっぽろの軽部と申します。

J Aさっぽろは、札幌市内全域に支店がありまして、食育活動、食の教育活動に関してはいろいろと展開しております。

今もお話の中にありました学校給食のフードリサイクル事業も平成18年頃からスタートしているのですが、積極的に圃場にフードリサイクル堆肥を投入いたしまして、なるべく多い方に協力してもらって、学校給食に私どものつくった野菜を提供するという事業を今でも続けております。

その食育活動の一環としては、今、札幌市内にJ Aさっぽろの支店が13、石狩と合併しまして14に増えたのですが、そういう意味では、食育活動も、協働活動とか、女子大でNPO法人を結成されている、そこの児童会館の子どもたちにいろいろな食育活動の一環として、春先の植付けから、秋の収穫で野菜を使ったいろいろなレシピの開拓、そういう取組を毎年続けております。

今回、石狩市と合併する中で、石狩もいろいろな直売所があり、その中で食農教育に関連したいろいろな宣伝効果が考えられるので、合併と同時に石狩のいろいろな作物を含めた食育活動にも今後力を入れていきたいと考えております。

○菊地会長 ありがとうございます。

ほかに、食育の取組についてこういうことが連携できるのではないかとか、何かございましたら委員の皆様からご発言をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

石塚委員、いかがでしょうか。

○石塚委員 環境のことと言えば、生ごみのリサイクルが資料に載っていて、私も年に40回ぐらい生ごみの堆肥の講習会を行っています。

最近、若い方が生ごみリサイクルへ関心が高くて、相談窓口にも電話をいただいたり、参加する方が多いです。何よりも、ごみに出さないというより、生ごみを堆肥にして、できた堆肥でつくった野菜がとてもおいしくて、さらに、土が健康になって、有機野菜として、すごく食の循環になるということです。もちろん、最初から生ごみを出さない工夫が大事です。買い過ぎない、つくり過ぎない、残さない、だけれども、どうしても残ってし

まった皮だとかお魚の骨、バナナの皮、こういったものは全て自然の恵みからできた宝物なので、それを燃やしてしまうと本当にもったいないです。地球上には、リンも、栄養素は限られているのですが、それを燃やしてしまうともったいないので、それをまた土に返す、自分の畑に返してあげるといことです。そうすると、ごみも減りますし、わざわざ肥料とか堆肥を買わなくても、自前で自分の畑を肥やすことができます。

そして、できた作物をおいしく食べられて、自分でつくった堆肥でまた作物ができてそれを食べられる、本当に食のいい連鎖というか、循環になっていますね。

こういったことは、給食のフードリサイクルも札幌市は早くから取り組まれて、全国に誇れる取組なので、もっともっと食を通じて、給食を通じてそういったことを伝えてあげて、それが実はお家でもできるのだよということまで言うだけでいいと思います。

でも、うちはマンションだから畑がないと言う方がいらっしゃるのです。でも、マンションでも、私はプランターで屋上トマトを以前やらせていただいていたので、プランターさえあれば、畑がなくても、ベランダでも、玄関先の駐車場でもつくれるのです。

そういった食の循環が環境教育にもなり、食べ物に対する愛情になるかと思えます。

私どもは、桑園地区でECOカフェマイカップを営業していて、コロナ前まではそこで漬物講座とか栄養講座を行っていたのです。

コロナも落ち着きましたので、ECOカフェマイカップを、今度、4月から毎日営業することになって、子どもだけではなく、高齢者の方の、それこそ地域のお茶の間スペースということで運営して、そして、高齢者の方はやっぱりつくるのが大変なのです。私も、90歳と87歳の両親を見ていたら、つくれません。食べられません。だけれども、1日1食でもいいから、こういった地域の中に子ども食堂の高齢者版でもいいのですが、そういったことの広がりを4月から取り組む予定です。お漬物講座も高齢者の方に教わると、高齢者の方が元気になるのです。そのようなことにこれから取り組みますので、よろしくお願いたします。

○菊地会長 ありがとうございます。

ただいま、ECOカフェのお話があって、地域の高齢者の取組がお話しされました。

岡村委員、医療の立場からお話しただけならと思います。

○岡村委員 私の立場としては、小児科医をしておりますので、札幌市小児科医会と、学校医協議会の会長も務めておりますので、学校関係のことでお話をさせていただきたいと思えます。

高屋敷先生がおっしゃっていたのですけれども、私も日々の診療の中で実感するのは、お母さん方が忙しくて、分かってはいるし、子どもたちも学校で習ってきていて分かってはいるのですけれども、実際できないというお母さん方のジレンマなのだなどと診療の中で感じています。

学校の先生方との活動の中で、子どもたちは学校で習うことはしなければならないこと

に入ってくるので、学校のほうで栄養教諭の先生とか養護教諭の先生が協力して子どもたちに栄養教育をしていただくと、子どもたちの頭にすごく入ってきて、お母さん方が「野菜食べないんです、うちの子は」と言っている、「でも、給食では食べているよね」「えっ」という話になり、「お母さん、給食の献立から拾ったらいいかもかもしれませんよ」と。お母さんによっては毎日同じナムルだったりしますけれども、それでもないよりはいいかと思っ黙っています。

現状、忙しいお母さん方はそれが精一杯というところもみんなが理解しなければいけないと思っています。

また、私も栄養の指導をすることがあるのですがけれども、今どきの若い方はアバウトな指導をしても分からないと言われることが多いのです。ここには栄養の先生方が結構いらっしやるのでお聞きしてみたいところもあつたのですが、数字を求めてくるのです。ご飯は何グラム、肉は何グラム、野菜に関しては350グラムをできればということで、それは知っているけれども、満たしているご家庭はほとんどないのですが、タンパク質の量は何グラムとか、数字で求めてくるのです。そのご家庭ご家庭にもよるでしょうし、大体これくらいと言っても、みんなに分からないという顔をされて、肉は何グラムなのか、魚は何グラムなのかと言っるので、しょうがなく、大体これくらいと考へていただければと言っるとようやく理解するということがあります。

また、お母さん方と話をしって、タンパク質はこれくらいと言っると、タンパク質の中に何が入っているか、肉、魚ぐらゐまでは分かるのだけれども、卵とか納豆と言われても、それがタンパク質だとは知らなかつたとか、そういうお母さん方も結構いらっしやるので、そういう学校とか栄養の指導の場で、皆さんの理解を分かっただけのためには、そういう意外と具体的な数字を皆さんが求めていらっしやるということを分かっただけならありがたいと思っいます。

○菊地会長 ありがとうございます。

ご意見はござゐますでしょうか。

○河原委員 食育は、食べるというイメージがとて強いのですがけれども、歯の健康もその中の一つに必ず含まれると思っていますし、幼児期や子どもの頃つて親が歯医者さんに連れていくから、意外と保たれていると思っのですけれども、親から離れて大人になった年代、それがよく今言われている健康寿命を延伸するということにつながると思っのです。

いきなり高齢になつたからよくかみましようと言っても、歯が欠損しっれば健康にも影響しますので、子どものときから、そして、自ら行くような年代になつてから、そして、豊かな老後につなげていくと。だから、食育は、お料理だけではなくて、食べるにはというテーマで、私はこれからの取組の中で歯の健康も重要視しっただけきたいと思っております。

よろしくお願ゐいたします。

○菊地会長 ありがとうございます。

今、食べることというお話がありました。

當山委員、歯のほうの立場からご発言をいただけたらと思います。

○當山委員 札幌市歯科医師会の當山でございます。

その前に、岡村委員が言っていた、タンパク質はどのぐらい摂取したらいいのかというのは、最低でも体重掛ける1.2は必要だと言われております。

それでは、歯のことですが、事務局の本間さんの説明にありましたように、特に高齢者の場合は口腔機能が低下されている場合があるので、口腔機能が低下すると、食べたくても食べられない、かめない、飲み込みができない、そういうケースがあった場合は、早期に発見すると、治療して、機能訓練をすれば健康に回復するということがありますので、定期的に歯科健診をして早期に発見することが大事かと思えます。

また、今、歯周病検診が節目検診と言って40、50、60、70で札幌市は行われていますけれども、今、20、30が新たに追加されることが分かってきました。近い将来、20、30も加わると思います。

やっぱり、食べられなかったら低栄養からフレイルになったり、フレイルになると要介護になるという図式が示されているので、口腔は健康に保つことで健康寿命の延伸にもつながると思います。

今、国も、栄養と口腔を一体的に進めるべきだという方針を介護報酬や診療報酬で打ち出していますから、札幌市も栄養と口腔の取組を一体的に進めるべきと感じております。

○菊地会長 ありがとうございます。

ただいまの意見、また、そのほかの意見でも構いませんが、いかがでしょうか。

○中岡委員 食品衛生協会の副会長をやらせていただいている中岡です。

食育の内容を聞いていて、教育の場とか、そういう、人に教えてあげたいとか、教える環境をたくさんつくって、食べ物を介して学ぶということはすごく大切であると認識しました。

その上で、一般の方々というか、高齢者の方を含めて、そういうものを学べない、学ぶ機会がないという方々はものすごく多いと思うのです。そういう方々が食を通して、自分の健康を、最近立つのが大変なのだよねとか、目が悪くなったのだよねといろいろあったときに、食べ物からどんな栄養が摂れて、自分にどうやってプラスになっていくのだろうかということを消費者として求める場所ですね。例えば、スーパーとか食べ物屋さんでもそうなのだけれども、そういうところで、こういうものはこういうのにいいのだよというメッセージが少しでもあると、これを買おうかというきっかけになると思います。知識の弱い私もそうですが、そういうことが分かると、人参はこんなに栄養分が高いのだから、人参を買って食べようかなとかとなると、今日食べる食べ物が変わってくると思うのです。

でも、そういうものを何か推奨していかないと、企業は努力義務とか、いろいろなことでこういうふうにしていきましようと言っても、なかなか進まないのです。でも、それを長期計画の中で、販売する側、生産者側からそういうふうアクションしていくと、自然

と知らなかった人たちが物を知るようになって、おのずと買うものが変わってくるのです。

1日このぐらいの摂取量が必要だよ、でも、これが摂れないのだったらこういうふうにするといいよというふうになってくると、また変わると思います。

今日、當山委員にタンパク質は体重の1.2倍必要だと言われたので、これを意識しようと思っているのですけれども、そういう知らないことをちょっと知ると、次に生かせると思いましたので、そこを検討していただけたらいいかなと思いました。

○菊地会長 ありがとうございます。

ほかにご意見等はございますか。

○石塚委員 発言しようかどうか悩んでいたのですけれども、私は、第3次も推進計画の場にながら、第4次計画の2回とも見落とししていたのか、質問するのをうかつにも忘れていたのか、ライフステージで、12歳頃からの思春期と書かれているのです。

食育基本法の中で、ライフステージで思春期という表現をされているかと思って調べたのですが、見当たらないのです。例えば、札幌市の場合はこの時期を、青少年育成委員会の流れだとしたら、青年期と呼んでいると思うのです。青年期と表現している政策もあれば、ここに思春期と書かれて、この思春期は国が定める食育基本法の中で決められているものなのか、札幌市がこう考えられたものなのかということなのです。

○事務局（本間食育・健康管理担当課長） 私たちも国にアドバイスをいただきながら考えたのですが、はっきりと決めたものはないので、それぞれの行政の取組での決めになります。

札幌市の中では、一部、整合性が取れないことから分かりづらくて申し訳ないのですが、私たちも同じ札幌市で、異なる名称があることを認識しながら進めさせていただきたいと思います。

○石塚委員 何となく思春期という表現は、私はどきっとするのです。青年期かなど。何となく、成人期、学童期とあって、思春期という表現に違和感があっただけです。でも、そこで議論されて決められたということを伺いましたから、結構です。

○事務局（本間食育・健康管理担当課長） もう一点、先ほど企業連携において、ご意見をいただいたとおり、私たちが一生懸命取り組んだとしても、190万人の市民のどれだけの市民にこういった取組を知っていただいて声が届くのかというところがございます。

市民運動レベルの取組にするためには、各関係団体、企業にも関心をお持ちいただき、できればウィン・ウインの関係で、市民にとって魅力的な取組を一つでも多く長く継続して実施したいと考えております。

「ウェルネスのパートナー協定」の他、食育推進計画におきましては、「札幌食育サポート企業等」として簡単にご登録いただける取組がございます。こちらは現在、91社程度ございますけれども、コンビニエンスストアの1社で市内200店舗ある企業につきましても1社と数えておりますので、店舗数にしますと1,000店舗弱でございます。

1店舗のラーメン屋さんでも「ポスターを貼るよ」ですとか、「ラーメンに野菜をちょ

っと増やすよ」ですとか、ご協力をいただけることで、輪を広げていきたいと考えています。食品の情報とか健康に対する情報も市民目線で魅力あるものをどんどん札幌市食育サポート企業等のみなさんと連携を図り、発信していきたいと考えています。健康経営という考え方から、中小企業を中心に皆様と連携しながら、取組を拡充していきたいというのが第4次計画の根本的な願いとなっておりますので、ぜひご協力いただけますようよろしくお願いいたします。

○菊地会長 ありがとうございます。

令和5年度から令和9年度まで食育関係団体を代表してご出席いただいております委員の皆様とともに計画を進めていくことになります。どうぞよろしくお願いいたします。

これで、本日予定の議題については全て終了いたしました。

それでは、全体を通してご意見等はございますでしょうか。

○菊地会長 事務局からございますでしょうか。

6. その他

○事務局（本間食育・健康管理担当課長） 事務局からご連絡を3点させていただきます。

1点目は、委員の交代についてでございます。

2年任期といたしておりまして、委嘱状をお渡しいたしました。やむを得ず交代を必要とする場合につきましては事務局の保健所までご連絡をいただくようお願いいたします。

2点目ですが、次年度の会議は8月頃の開催を予定してございます。大変お忙しい時期とは思いますが、お心づもりをいただければありがたいと思います。よろしくお願いいたします。また、近くになりましたら日程調整のご連絡を事務局からさせていただきます。

また、第4次札幌市食育推進計画を推進するため、次回の会議では部会の設置を予定してございます。先ほどもございましたように、若い世代、働く世代につきましては、まだまだ課題が多く取組も拡充強化していく必要がございますので、そういったことを改善していくための部会を予定しております。

食育推進会議条例第9条に基づきまして食育推進会議に部会を設置することができることになっておりますので、その方向性で進めさせていただきたいと思っております。ご承知おきいただければと思います。

3点目は、先ほど第4次計画の説明の中でご紹介しました野菜摂取状況が把握できるベジチェックを今日は会場にご用意してございます。

先ほど、若い方はグラム数で知りたいという話がありましたが、まさしく目安量なのですけれども、グラム数で表示されます。私どもが栄養相談をするときに、どのぐらいを自身でまず食べられているのかという動機づけがないと、その先のお話をして理解できない、興味が湧かないということがありますし、ご自分が頑張った結果がどのぐらいなのか測定できないと、お話を聞いて終わりになってしまう傾向があります。

スーパー等にご協力いただきまして測定器の常設を広げていたり、イベントを実施して

おりますが、気づきの後、野菜を購入する等の行動変容を起こしやすい取組を考えています。スーパーの入口で、自分の野菜摂取量を測って、ご自分が足りないということに気づき、その足で青果の売場に行きまして、かごに野菜を買っていただくということができます。セミナーや講習会を行っても、そのときは理解いただけたとしても、ワンクッションおきますと忘れてしまったり、実践するのが少し面倒になったりということがございます。自主的に設置している企業やメーカーも増えてきておりますので、ぜひお帰りになるときに測ってみてください。

皆様にご説明しておきますと、この機械はカロテノイドを測っております。ですから、ご自分の今の4週間前ぐらいの食生活を反映しております。ミカンとかカボチャをたくさん食べると手が黄色くなると昔は言われましたが、そういった蓄積しているカロテンを測っておりますので、平均的なものです。ですから、数値が低くてもがっかりされないでください。大根とか白菜とかをたくさん食べている場合は反映しにくいです。緑黄色野菜の目安量に足りていない、それと、緑黄色野菜のカロテノイドの量から淡色野菜も平均してこのぐらい摂っているだろうということで、カロテノイドから割り返して野菜の全体の目安量を出していますので、低い方にはそういったサポートもできる機械になっています。数値が低い高いだけでは終わらずに、そういった形で活用させていただいております。

あとは、1日の野菜摂取目標量350gを知っていただくことや自分の摂取量がどのぐらいなのかということを知っていただきあわせて、お料理の紹介とかレシピの紹介、緑黄色と淡色野菜の違いといった情報や啓発品も一緒にお配りして、啓発をどんどん進めているところでございます。

あとは、血管年齢とか皮膚とか骨量も組み合わせて、薬局の方とも連携を広げて、啓発のご協力とかイベントのご協力などもどんどん広げておりますので、ぜひ近くで見たらご活用いただければと思います。

よろしく願いいたします。

○菊地会長 ありがとうございます。

会議の開催の件については、よろしく願いいたします。

これで、本日予定の議題は全て終了いたしました。

食育関係団体を代表して、ご出席いただいております皆さんとともにこの計画を進めていくことになります。今後とも、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、事務局にお返しいたします。

7. 閉 会

○事務局（山口保健所長） 会長をはじめ、委員の皆様、大変お疲れさまでございました。

本会議の会議録は、後日、送付をさせていただきますので、ご確認のほど、よろしく願いいたします。

札幌市のお年寄りは6人に1人が低栄養という状況があるのですけれども、一方で、若い

方の痩せを意識した低栄養という問題も如実にデータとして出ております。特に若い女性についてデータ上で私は感じております。今日は何人かの委員にそれをご指摘していただきました。

また、関心の高いうちにアプローチしようという子どもたちへのアプローチのお話もありましたけれども、私は聞いていて、本当にそうだなと思いましたが、グローバル化や農業体験ということは、刺激を受けたときに感じやすい世代へのアプローチは大変大事なことであったと思います。

栄養と口腔の話が出ていましたが、非常に重要なご指摘だったと思います。

また、今、被災地の勉強をしていると、営業者の方々はもちろん営業ですから、利益を上げるということが第一ではあると思うのですが、営業の方々というのは、生活を守る、物を販売したりお料理を提供したりすることでコミュニティーを守るという働きが私はあると強く感じています。

今、被災地では、コンビニに行って物が買えない状況ですが、居酒屋さんが復活してきて、そこに疲れを忘れた、また、被災の苦しみをいつときでも和らげることができるのが営業者の方々のお力だと思います。

食品衛生協会の役員からもお話しいただきましたけれども、食というのは、食べることの生活だけではなくて、生きることの力にもなるのだということを強く思ったところでございます。本当に勉強になりました。

皆様からいただきましたご意見を参考にさせていただきながら、食育の関係団体の方々、また、地域の方々、学校、関係企業と連携しまして、本計画の取組を進めてまいりたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いをいたします。

以上をもちまして、令和5年度第3回札幌市食育推進会議を終了いたします。

皆様、本日は、長時間にわたり、どうもありがとうございました。

以 上